

組工青
部年
鉄骨
支部
県支
湯支
新支

法務の講習会開催

下請法や建設業法など学ぶ

新潟県鉄骨工業組合 所の齋藤貴介氏を招き
新潟支部青年部(部長
・藤木雅朗氏)は26日、
新潟市のクロスパルに
いたで北辰法律事務
将来の幹部候補であ

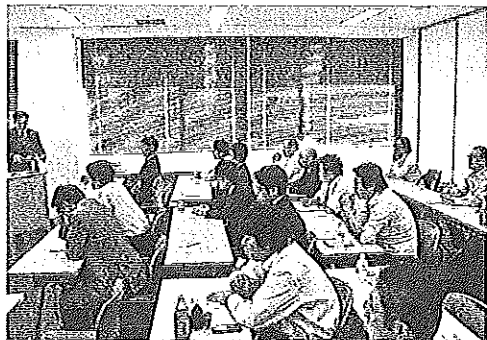


事業承継について語る齋藤氏

る青年部向けに下請法
や建設業法から下請け
取引の利益保護に関す
る話題や争続対策の具
体的手法等を説明し
た。

冒頭、藤木部長は
「通年通じてテーマは
鉄骨に関わらず、社業
に役立つものを選ん
だ。日本は法治国家で
あり、知らなくてよい
ということではない。

知っているようで知ら
ないこと疑問に思っ
ていることをぶつけて欲
しい」と挨拶した。
齋藤氏は第一部で契
約・取引にまつわる法
律知識を説明し、下請



若手や賛助会員が多数参加

判例を引き
合いに客観
的号知性、
社会的通念
の他に職
責、待遇を
加味した相
関関係で判
断されるケ
ースも紹介
した。

けの立場で不利に扱わ
れる場面の対策として
契約にまつわる合意内
容確認、紛争時の証拠
のため書面や録音を残
しておくことを強調。
実際にあった解雇の

対策は法務、税務双方
の視点から全体像を把
握していく上で、早め
に対策しておく(定款
の変更、遺留分対策な
ど)ことが大事と語っ
た。

質疑応答では青年部
から解雇予告の時期や
リフォーム時の瑕疵担
保責任質がどこまで遡
及されるかなど質問が
出された。
最後に新潟支部長の
野島直弘鎌ヶ谷功業取
締役支店長は「青年部
は目の付け所が違つと
感心した内容だった」
と結んだ。